

変更届出書添付書類について（総合事業用）

変更内容	添付書類
事業所又は施設の名称	・ 運営規定
事業所又は施設の所在地	・ 運営規定
事業者の名称	・ 法人登記簿（変更登記済のもの）又は条例等
主たる事務所の所在地	・ 法人登記簿（変更登記済のもの）又は条例等
代表者の氏名又は住所	・ 法人登記簿（変更登記済のもの）又は条例等 ・ 誓約書及び役員等名簿
定款、寄附行為等又は条例等	・ 法人登記簿（変更登記済のもの）又は条例等
事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	・ 平面図 ・ 変更後の事業所の外観及び内部の様子がわかる写真
事業所（施設）の管理者の氏名又は住所	・ 勤務表 ・ 資格証等の写し ・ 雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ・ 誓約書及び役員等名簿（変更に係る管理者のみについて提出すること） ※住所変更の場合は、変更届のみ提出。（変更届に変更前、変更後の住所を記載すること）
サービス提供責任者（訪問事業責任者）の氏名又は住所	・ サービス提供責任者（訪問事業責任者）の経歴書 （・ 介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員養成研修１級課程修了者については、登録証又は証明書の写しを提出することにより不要です。ただし、この場合は、必ず変更届様式内に、変更前後の（氏名に加え）住所も記載して下さい。） （訪問介護員２級課程修了者については、終了証明書と併せて提出する「３年以上介護等の業務に従事した期間の分かる書類」に代えて「経歴書」を提出すること） ・ 勤務表 ・ 資格証等の写し ・ 雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ※住所変更の場合は、変更届のみ提出。（変更届に変更前、変更後の住所を記載すること）

運営規定		<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後の運営規定（変更箇所が分かるように明示すること）</li> </ul>
運営規定	定員変更の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>※定員変更については、事前に担当者に相談すること</li> <li>・付表</li> <li>・勤務表</li> <li>・平面図</li> <li>・変更後の運営規定 (定員増により従業者を新規に雇用した場合)</li> <li>・資格等が必要な職種は資格証等の写し</li> <li>・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの</li> </ul>
	従業者の員数の変更の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務表</li> <li>・資格等が必要な職種は資格証等の写し</li> <li>・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの</li> <li>・変更後の運営規定</li> </ul>